

# 交野市準用河川維持管理計画

(素案)

令和6年10月

交野市 都市まちづくり部 道路河川課

## 目次

1. 計画策定の背景・経緯 .....	1
2. 計画の位置付け・計画期間.....	1
3. 対象河川及び施設、河川点検実施年度.....	2
4. 河川点検結果.....	3
5. 河川維持管理計画.....	7
6. 基本方針 .....	8

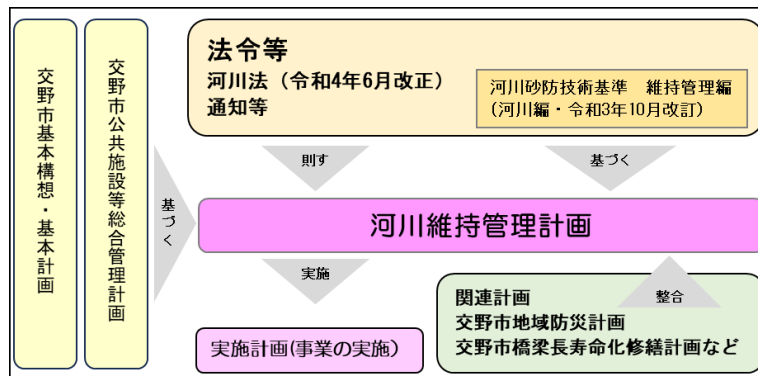
## 1. 計画策定の背景・経緯

近年、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化に対し、自然災害に備え、生命や財産を守る防災・減災の取組は一層重要性が増加している。また、既存河川施設等は老朽化が問題となっている。

本市でも安心・安全な市民生活を確保していくために、本市管理の河川について、計画的で良質かつ持続可能な河川維持管理が求められている。

## 2. 計画の位置付け・計画期間

本計画の位置付けは下図の通りである。



計画期間は2024年度を初年度とし、50年間（2073年度まで）とする。

### 3. 対象河川及び施設、河川点検実施年度

本計画の対象河川は市内を流れる準用河川＜合計 8 河川＞である。

また、本計画の対象施設は上記準用河川内にある堤防・護岸、地下河川等、水門等、砂防堰堤などで、河道も対象とする。

平成 24 年度より河道及び河川施設に対して、詳細点検（河川点検）を順次実施しており、令和 5 年現在では 2 巡目を終えている。

表 1 対象河川一覧と河川点検実施年度

準用河川名	延長	河川点検 実施年度	点検箇所数
がらと川	2920m	H30 (H24)	128
北川	80m	- (-)	-
野々田川	430m	R1 (H25)	37
私部北川	1550m	R1 (H25)	87
免除川	3680m	R2 (H26)	226
星田妙見川	2150m	R3 (H27)	145
小久保川	1170m	R4 (H28)	72
前川	1780m	R5 (H29)	17
計	13760m	6年周期	712

( )内は前回点検年度

#### 4. 河川点検結果

河道及び河川施設に対し、詳細点検を定期的に行っており、健全度の評価を行っている。

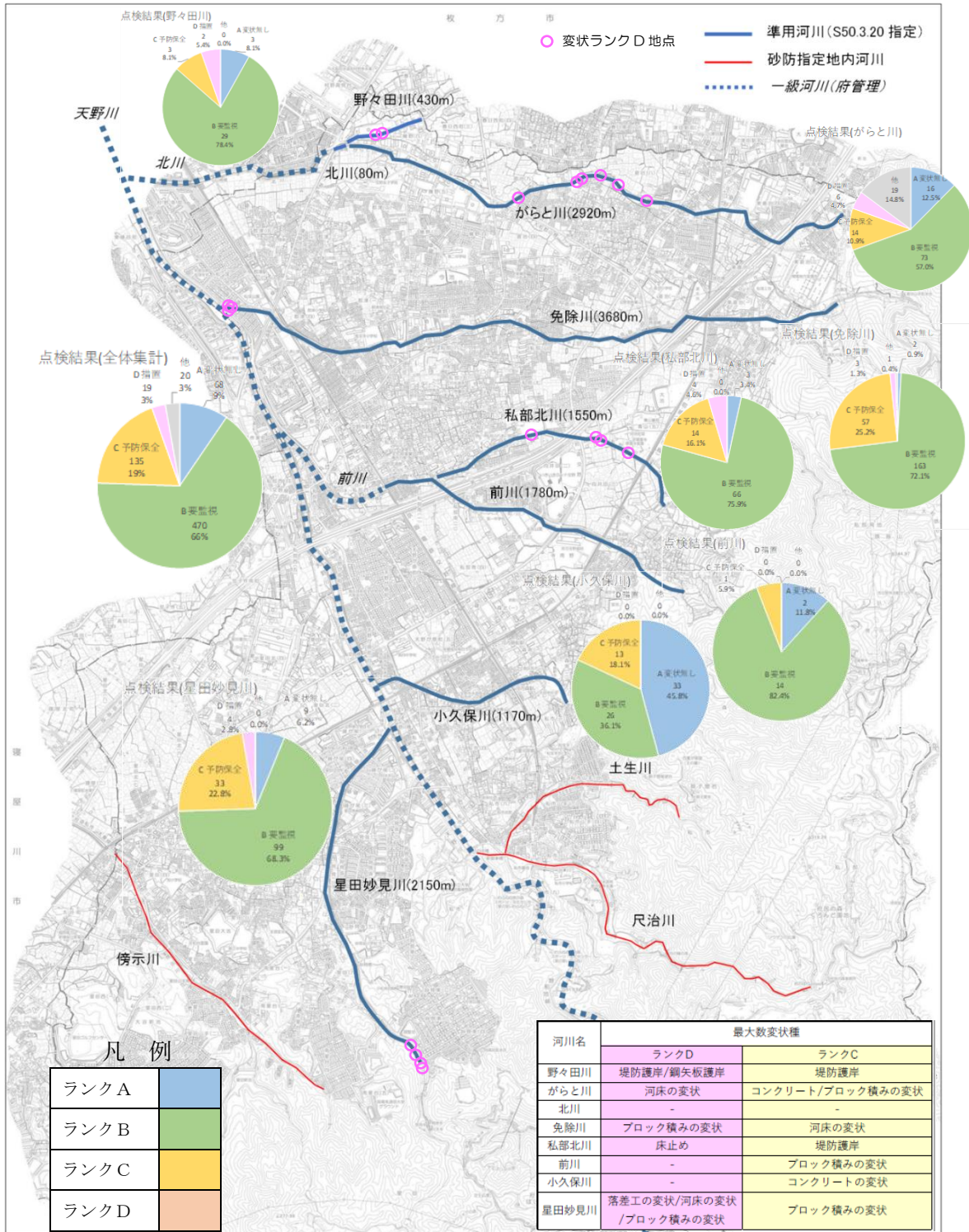


図1 点検結果まとめ（平成30年度～令和5年度結果より）

点検結果を図1に示す。河川ごとに点検結果にばらつきがあるも、全体的にランクA～B箇所が3/4を超える。対策が必要とされているランクDは3%程度以下である。

表2に河川別の健全度ランク別集計を、表3に点検結果の評価ランク区分、表4にランクDの箇所と損傷内容、対策済箇所比較の一覧表を示す。

表2 ランク別 点検結果一覧表

番号	河川名	点検年度	延長	点検結果					
				A	B	C	D	他	計
				変状無し	要監視	予防保全	措置		
1	野々田川	R1	430m	3	29	3	2	0	37
2	がらと川	H30	2920m	16	73	14	6	19	128
3	北川	-	80m	-	-	-	-	-	-
4	免除川	R2	3680m	2	163	57	3	1	226
5	私部北川	R1	1550m	3	66	14	4	0	87
6	前川	R5	1780m	2	14	1	0	0	17
7	小久保川	R4	1170m	33	26	13	0	0	72
8	星田妙見川	R3	2150m	9	99	33	4	0	145
合計				68	470	135	19	20	712
比率				9.6	66.0	19.0	2.7	2.8	100

表3 点検結果評価区分（堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領R5.3より）

変状箇所ごと・総合的な評価区分

評価区分			状態	変状確認	機能支障
変状箇所毎	総合評価	段階			
a	A	異状なし	・目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態	なし	なし
b	B	要監視段階	・堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態(軽微な補修を必要とする場合を含む)	あり	なし
c	C	予防保全段階	・堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 ・詳細点検(調査を含む)によって、堤防等河川管理施設の機能低下状態を再評価する必要がある状態	あり	なし
d	D	措置段階	・堤防等河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態 ・詳細点検(調査を含む)によって機能に支障が生じていると判断され、対策が必要な状態	あり	あり



ランクB (例)



コンクリートブロックの局所的な変形等が生じている。

ランクC (例)



洗堀によりブロック積護岸の基礎天端が露出し、河床低下が生じている。

ランクD (例)



石積護岸が急傾斜にあり、はらみ出しが生じている。

(対策事例)



表4 ランクD箇所一覧

河川名	箇所数	点検番号	距離標による位置	左右岸	点検箇所	点検事項	対策済
野々田川	2	8	No.01+ 65 m	左岸	鋼矢板護岸	鋼矢板の腐食	-
		10	No.01+80m	右岸	堤防護岸	樹木の侵入	-
がらと川	6	34-1	No.11+20付近	左右岸	河床の変状	洗掘	H31
		44	No.13+66付近	左右岸	河床の変状	洗掘	-
		45	No.14+1付近	左右岸	河床の変状	洗掘	-
		49-1	No.15+3付近	左右岸	河床の変状	洗掘	-
		56	No.16+40付近	左右岸	河床の変状	洗掘	-
		65-1	No.18+9～No.19+5付近	左右岸	石積みの変状	不同沈下	-
北川	-	未点検					-
免除川	3	10	No.0+ 20 ～32m	左岸	ブロック積みの変状	基礎工の浮き上がり	R4
		11	No.0+ 20 ～32m	右岸	ブロック積みの変状	基礎工の浮き上がり	R4
		堰01	No.0+32 m	左右岸	落差工の変状	洗掘	R4
私部北川	4	41	No.05+ 30 m	左岸	堤防護岸	傾斜・はらみ出し	R4/R5
		1	No.9+65	-	床止め	クラック	-
		2	No10+5	-	床止め	クラック	-
		3	No11+20	-	床止め	クラック	-
前川	0	対象無し					-
小久保川	0	対象無し					-
星田妙見川	4	堰19	No.19+70 m	左右岸	落差工の変状	土のう破損・はらみ出し・傾倒	-
		堰20	No.20+10 m	左右岸	落差工の変状	洗掘・目地の開き・陥没	R3
		114	No.20+55～80 m	右岸	河床・ブロック積	洗掘・目地の開き	-
		115	No.20+85 m	右岸	河床・ブロック積	洗掘・陥没	-
合計	19	-					6



## 5. 河川維持管理計画

河川管理施設は水害から市民の安全・安心を確保する施設である。河川の流下能力も同様で、被災時の代替え機能がないため、河川機能を長期的・持続的に保つよう維持管理を行う必要がある。これまでの点検、補修などで蓄積されたデータを活用し、各河川の特徴を考慮し戦略的な維持管理を推進する。

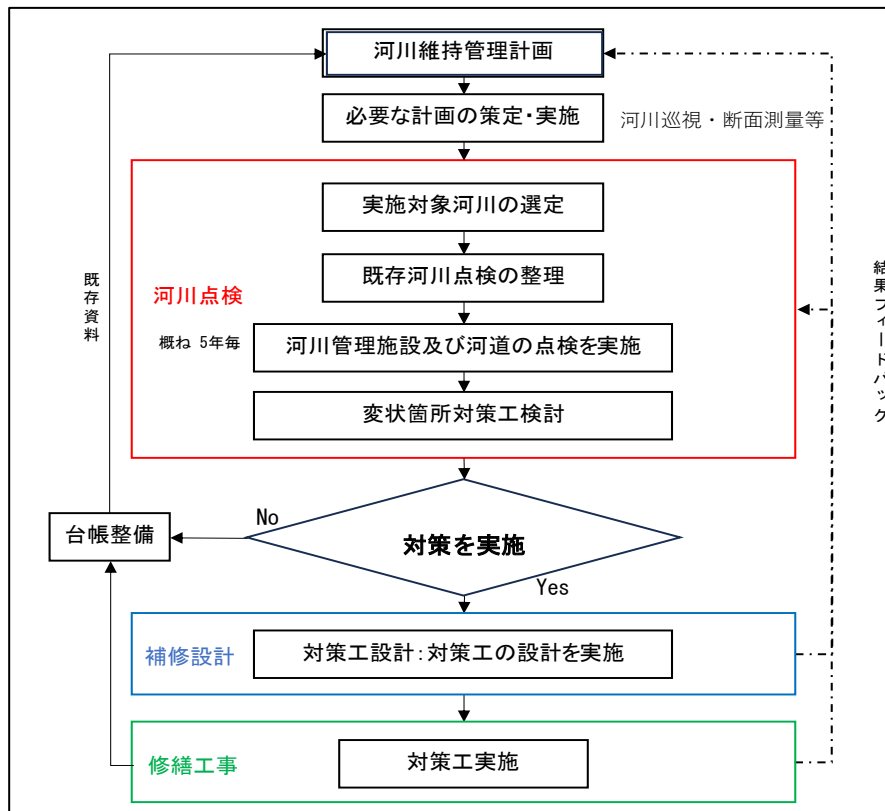
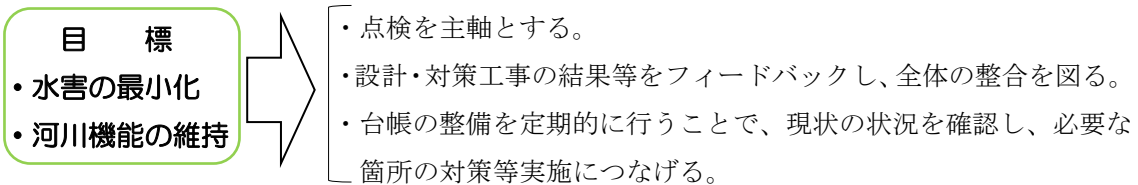


図2 河川維持管理計画 フロー図

河道の土砂堆積に対する浚渫工事、設計が必要なく工事のみの場合も上記と同様となる。

## 6. 基本方針

### (1) メンテナンスサイクルの定義

効果的な修繕・更新を行うため、【計画】⇒【点検】⇒【対策】⇒【改善】のメンテナンスサイクルの定着を図る。概ね5年毎のサイクルを基本とする。

### (2) 持続的な修繕・更新等

定期的な点検により施設の劣化状況を的確に把握し、持続的な修繕・更新を行うとともに、本計画について随時検証・見直しを実施する。

住民通報や自治会要望などがあった場合は即時確認を行う。

維持管理対策として、各施設の変状や対象河川の特性及び施工条件などを踏まえた対策工法を選定し、総合的に考慮して維持管理を行う。

### (3) 点検結果・工事記録などの一元管理（台帳整備）

点検結果等を主体としてデータを有効利用することで現状や経緯、修繕の優先度等が一元管理し、内容を明確化し、継続的な管理や情報共有を実現する。